

パブリックコメントを実施します

パブリックコメント(意見公募手続)とは、町の重要な政策・制度等を立案する際に、その案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、広く町民の皆様から意見や情報を提供していただく機会を設け、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、寄せられた意見の概要およびそれに対する町の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

第2期 小山地区定住自立圏共生ビジョン(素案)

問政策課

☎(57)4101

【募集期間】 2月2日(火)～2月15日(月)

【閲覧方法】 政策課窓口または町ホームページ

【提出先】 〒323-8686 小山市中央町1-1-1 小山市総合政策課 宛
☎0285(22)8972 ☒d-kikaku@city.oyama.tochigi.jp

定住自立圏形成協定(平成28年4月7日小山市・下野市・野木町・結城市締結)に基づき、小山地区が目指す将来像およびその実現のために必要な具体的取組等を定めた計画です。

計画期間は令和3年度～令和7年度の5年間。

野木町一般廃棄物処理基本計画(案)

問生活環境課

☎(57)4247

【募集期間】 2月1日(月)～3月1日(月)

【閲覧方法】 生活環境課窓口または町ホームページ

【提出先】 〒329-0195 野木町大字丸林571 町民生活部 生活環境課 環境リサイクル係 宛
☎(57)3945 ☒seikatukankyoutown.nogi.lg.jp

本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」からなり、ごみの減量化・資源化や、ごみ・生活排水の適正な処理を推進していくための基本方針を示すものです。

計画期間は令和3年度～令和12年度の10年間。

野木町災害廃棄物処理計画(案)

問生活環境課

☎(57)4247

【募集期間】 2月1日(月)～3月1日(月)

【閲覧方法】 生活環境課窓口または町ホームページ

【提出先】 〒329-0195 野木町大字丸林571 町民生活部 生活環境課 環境リサイクル係 宛
☎(57)3945 ☒seikatukankyoutown.nogi.lg.jp

大規模な地震や水害等が発生した際には、建物被害によるがれきや倒壊家具等の片付けごみを主とした災害廃棄物が大量に発生します。災害発生時に出た廃棄物を迅速に処理するため、国の「災害廃棄物対策指針」等に基づき、新規に策定するものです。

【閲覧方法】 各提出先窓口または町ホームページ(<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir000060.html>)
(右記QRコードからアクセスできます。)

窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

【提出方法】 書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで提出先へ



※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。